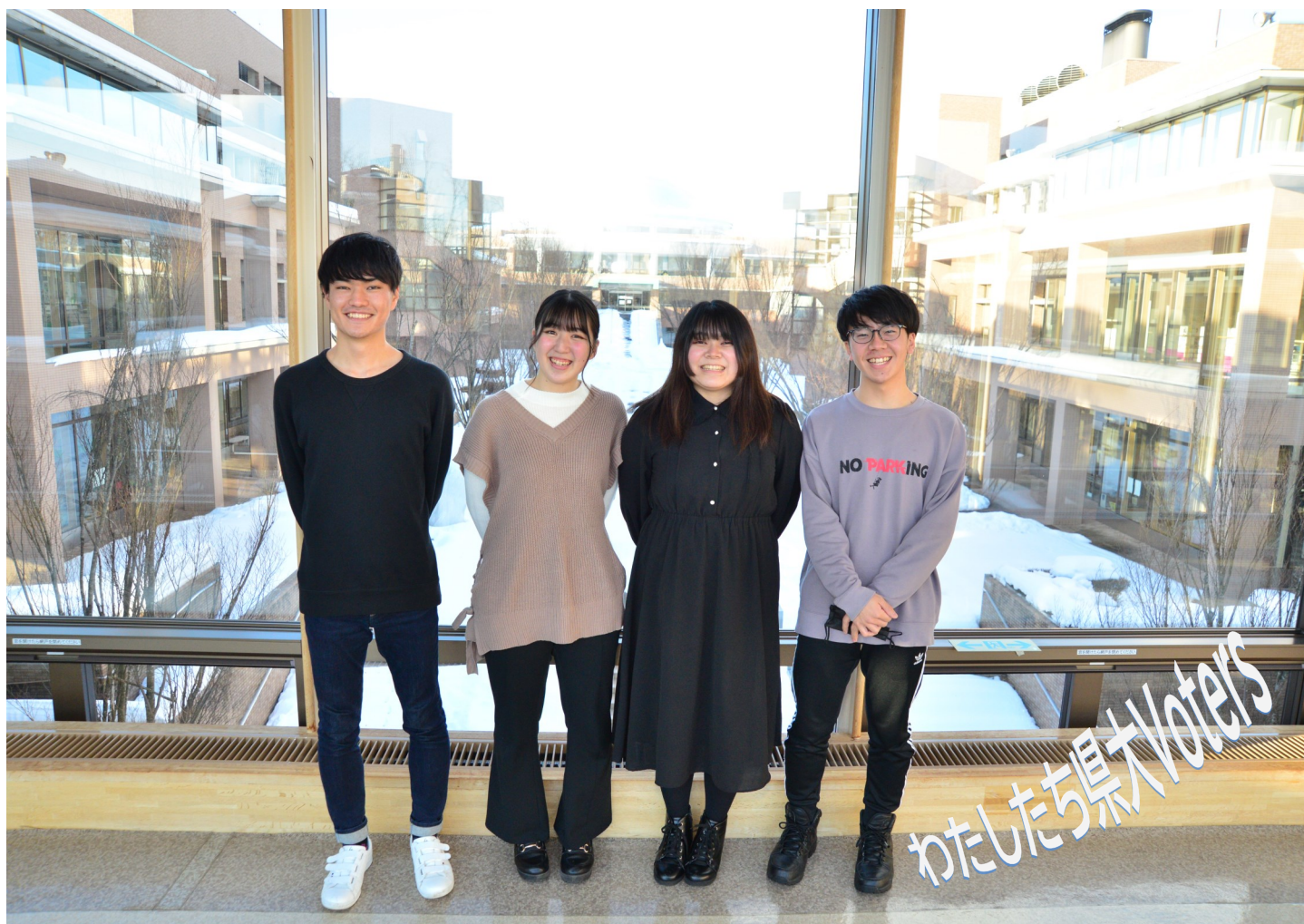


# 明 る い 広 場

令和4年3月発行（第59号）



大学生の投票率を向上させるために、政治への参加意識を高めるために役立つことはないか。

岩手県立大学総合政策学部の市島宗典研究室のゼミ生は、テーマを定めて研究に取り組んできました。

2022年1月19日に盛岡市の岩手県水産会館で、研究に取り組んだ4人の3年生が、会場に集まった岩手県選挙管理委員会や岩手県明るい選挙推進協議会の委員らとオンラインで参加した県内市町村の選挙管理委員会に向けて、研究成果と提言を発表。この様子は報道でも取り上げられました。

明るい選挙推進サポーター「県大Voters」を組織して継続した取り組みを推進する岩手県立大学の4人へ突撃。大学生の“気持ち”を聞いてきました。（取材は2022年2月4日、岩手県立大学で）



## ～今号のTopics～

- P1 ……若者の投票率向上を目指して立ち上がった大学生の取組とは！？
- P4 ……ルールを守って正しい掲示を
- P6 ……令和3年の衆院選を振り返る。投票区別投票率一覧も。
- P6 ……明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作
- P8 ……これ、全部禁止だよ！





**三河 穂乃佳**さん（青森県階上町出身・21歳）  
 大学進学の際に住民票を異動しない学生が多いことに着目して研究。住民異動届を行う必要性をPRすることで若者の投票行動に繋がると提言した。県大Voters代表



**山田 玲花**さん（青森県南部町出身・21歳）  
 選挙の際に全世帯に配布される選挙公報に着目して研究。選挙公報が投票行動の参考となっていることを明らかにし、わかりやすさや内容の向上について提言した。

## みんなの気持ち 学生として 若者として

### 市島研究室入りがきっかけで選挙の研究を始めた皆さんに変化はありましたか？

三河) 1年生の参院選は投票しなかったのですが、調べているうちに興味がわいてきました。勉強することに関心はわいてくるものなのかなって思いました。

山田) 選挙はこういう仕組みだと知って、新聞を読むときも、選挙や政治の記事が目につくようになってきたと感じます。

遠藤) 1年生のときは投票に行かなかったけど、研究していくうちに、いつも「若い人が……」って言われていて。それが悔しく、自分に何かできないかなって思うようになりました。

山本) もともと政治に興味が無いわけではなかったけど1年生のときは「自分が1票投じたところでなにかかわるんだろう」というスタンスでした。研究していくと、接戦で数票差というところもあったし、現場の動きとかを見ているうちに興味関心が高まってきました。ちょっと触れてみるだけで世界観が変わってくると思うので、もっとそういうところが周りにも広まってほしいなと思っています。

### 皆さんにとって政治家は“身近”ですか？

三河) 研究に関わる前は、本当に遠い雲の上の人で、何言ってるかよくわからない人という感じでした。

本当に実現できるかもわからないようなことを言っているイメージだったけど、街頭演説を聴きに

行ったり、選挙事務所を巡ってみたりして、こんな近く存在だと気づかされました。

### 若者の投票率が低いと言われていますが、どう感じていますか？

山田) 30代までの人が全員投票したとしても、今投票している40代以上の人の人数にかなわない数値だということは衝撃でした。だったら投票に行かなくなって変わらないじゃないかという気持ちもよぎりますよね。

遠藤) 投票率を上げるのは目標だとは思いますが、今の若者は正直、政治に対する知識がないと感じます。

“投票に行く”のは簡単だけど、政治が自分の生活に関係していると思っていない、どこに投票していいかわからない、そういう人が投票に行っても“行った”で終わってしまう気がするの、“投票に行こうよ”だけではないと思います。

山本) 若者の投票率が低いと言われても、言い返せないですよ、たしかに低いことは事実なので。

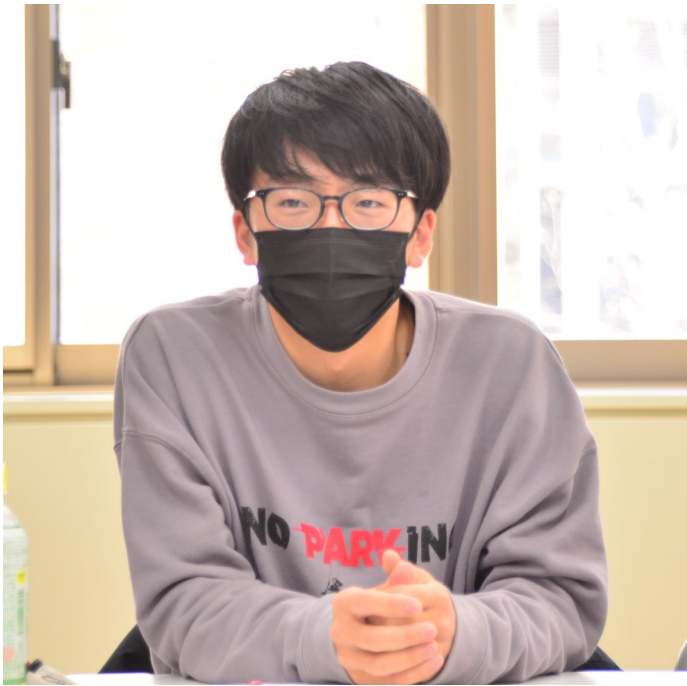
若い世代の投票率が低くなったり、30代での伸び代が鈍くなったりしていることは、大学や大学院への進学率などとも関係していると感じます。

高卒で就職すれば、すぐに社会との接点がある。でも大学進学は社会との接点が希薄になるような雰囲気があると思うんです。

そういう意味では、投票率を上げる前の段階として、社会との接点が必要だと思う。接点が増







**遠藤 淳史**さん（岩手県一関市出身・21歳）  
住民票を異動しない学生が投票していない現状に着目して研究。不在者投票制度をPRすることで、若者の投票率向上につながるのではないかと提言した。



**山本 一輝**さん（青森県三沢市出身・21歳）  
期日前投票所の拡充が投票率に影響することに着目して研究。期日前投票の環境整備とともに、従事者として学生アルバイトを活用することを提言した。

## 有権者として 地域・社会の一員として

えれば、社会に関心を持つし、政治への関心につながって、投票率に繋がっていくんじゃないかなと思っています。

若者の投票率が低いという大人たちに言い返せはしないけど、「もっと社会に広く触れていこうよ」と同世代に広く伝えていきたいと思っています。

三河) 政治を知らないから行かないという人も多いと思うけど、年齢があがることよりも、社会との接点や経験が増えることで投票に繋がっているのかなと思います。一つでもなにか知識や経験とかが、今年も投票行くか！っていうことになると思うので、ちょっとでも一歩踏み出してみようよって伝えていきたい。年代にかかわらず、みんな投票に行くべきだと思う。

### 候補者が発信する情報をどう捉えていますか？

山田) 候補者が書いた原稿なので仕方ないのですが、その候補者に特に関心があるわけではないので、選挙公報は文字ばかりで読む気が失せる、読みたくなくなるという声は聴きました。

また、ホームページやスマホでみたほうが、拡大できるので目が不自由な方でも読みやすくなるでしょうし、QRコードで誘導してもらえるのもよいのではないかと思います。

遠藤) 争点について、〇×でまとめているテレビもありましたが、今の選挙公報だと、自分で争点を探して見比べなければならぬけど、正直、違いを感じる

文章ではないので、見ただけでぱっと理解できる単純な物があってもいいのかなと思います。

三河) 正直、文章が多くて比較しにくいですよ。パット見てわからないので、端的なキーワードで訴えてほしいなと思います。

山本) 文字の量が多くて選挙公報を読むのは億劫にはなりますね。プレゼン資料を作るときには文字を少なくして視覚的にわかりやすくなるように意識しているので、そういう視点も持ってほしいと思います。

### 県大Votersという団体を立ち上げて、若い世代の投票率向上や政治参加を促す活動を始めたのですが、これからの目標を教えてください！

三河) まずは県立大学の中で、学部にかかわらず、たくさんの方に政治・選挙に関心を持ってもらうことが目標です。みんな総合政策学部で同じ研究室ということもあり、同じ学部内では興味がある人も増えてきている実感があります。

総合政策学部内の投票率は70%超くらいで、ほかの大学生の投票率より高いのですが、ほかの学部は異なります。今はこの4人からのスタートですが、県立大学の中で仲間を増やして、輪を広げて、関心を高めて。さらに、その輪を学外にも広げていきたいと思っています。

親の言うことは聞きたくないように、大人が言うことには見向きしない若者も、同世代の学生の発信には反応してほしいと思っています。



# ルールを守った掲示がされていますか

～政治活動用ポスター・看板は公選法等の規制があります～

選挙期間に限らず、政党や政治家のポスターや看板を目にすることがあると思いますが、政治活動のために掲示するポスターや看板に公職選挙法による規制があることをご存じですか？

## 政治活動用事務所の立札・看板

候補者等又は後援団体が政治活動のために使用する事務所に掲示できます。ただし選挙管理委員会から交付された証票（シール）を表示しなければなりません。

掲示できる場所や規格等の制限は次のとおりです。

- ◆ **掲示できる場所**  
事務所の実体がある場所に限ります。  
空き地、駐車場、畑など事務所の実体がない場所には掲示できません。
- ◆ **掲示できる数**  
表のとおり。ただし、事務所1か所につきそれぞれ2枚までとなります。

| 選挙の種類     | 候補者 | 後援団体 |
|-----------|-----|------|
| 衆議院(小選挙区) | 10枚 | 15枚  |
| 参議院(選挙区)  | 13枚 | 19枚  |
| 県知事       | 13枚 | 19枚  |
| 県議        | 6枚  | 6枚   |
| 市長・市議     | 6枚  | 6枚   |

- ◆ **規格**  
150センチメートル×40センチメートル以内（脚の部分を含みます。）
- ◆ **その他**
  - 看板1枚の表裏両面に掲示する場合、片面で1枚（計2枚）の立札・看板とみなされます。
  - 選挙運動期間中も当該選挙の告示日前に掲示したものであれば、引き続き掲示しておくことができますが、選挙運動期間中に新たに掲示することや移動することはできません。
  - 立札・看板に表示する証票の交付を申請したり、立札・看板を掲示する事務所を異動したりする場合には、選挙管理委員会へ届け出る必要があります。

## 政治活動用のポスター

政治活動用ポスターは「候補者等個人の政治活動用ポスター」と「政党等の政治活動用ポスター」で規制の内容が異なります。

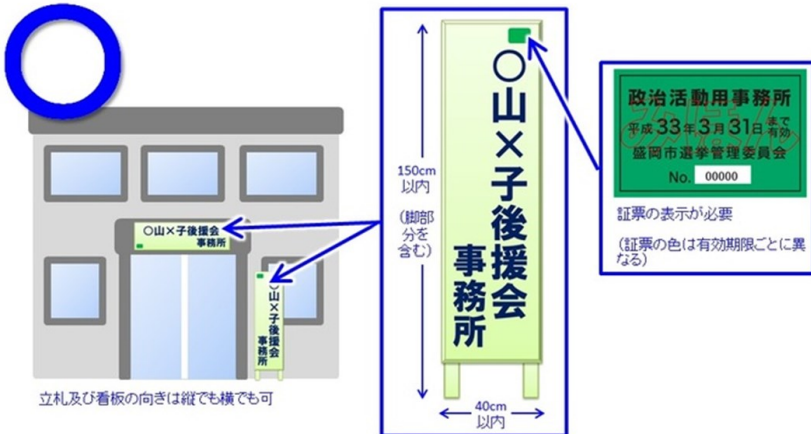
### (1)候補者等個人の政治活動用ポスター

候補者等又は後援団体の政治活動のために使用されるポスターで、候補者等の氏名又は氏名が類推されるような事項を表示するポスターのことを指します。

なお、個人の政治活動用ポスターは、掲示できる場所や規格等について次の規制があります。

- ◆ **形態**

## 政治活動用事務所の立札・看板



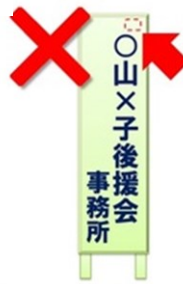
立札及び看板の向きは縦でも横でも可



規格外(大きい)のものは掲示できません！



事務所のない場所に掲示できません！



証票のないものは掲示できません！

## 政治活動用のポスター



裏打ちをして掲示することはできません！

いわゆ





ベニヤ板・プラスチック板などで裏打ちした状態のものは掲示できません。

「○山×男 事務所」「△川□子 後援会会員」のように候補者等の事務所や連絡所を表示したり、後援団体の構成員であることを表示したりするために掲示することはできません。

◆ **記載事項**

ポスターの表面には、掲示責任者と印刷者の氏名（法人名）・住所を記載しなければなりません。

◆ **掲示期間**

任期満了日の6か月前の日から選挙期日までの間は選挙区内に掲示できません。（解散等により選挙を行うべき事由が生じたときには、その旨を選挙管理委員会が告示した日の翌日から選挙区内に掲示できません。）

**(2) 政党等の政治活動用ポスター**

政党その他の政治活動を行う団体（後援団体を除く）が、その政治活動のために使用するポスターのことを指します。

政党等の政治活動用ポスターについては、選挙運動期間外の掲示制限は特にありませんが、特定の候補者等を目立たせている場合などは、候補者等個人の政治活動用ポスターとみなされ、規制を受けることがあります。

なお、氏名や氏名が類推される事項を記載された者が立候補の届出をしたときは、選挙の公示日（告示日）の翌日から選挙期日まで掲示できません（立候補の届出をした日のうちに撤去しなければなりません。）。

**(3) その他の留意事項**

- 政治活動用ポスターでも、記載内容や掲示状況によっては、直接投票依頼の文言がなくても、選挙運動の事前運動とみなされるおそれがあります。
- 屋外に政治活動用ポスターを掲示するには、盛岡市屋外広告物条例に基づく許可が必要です。
- 政治活動用ポスターを掲示するための掲示板の設置は盛岡市屋外広告物条例に基づく許可が必要です。

**政治活動の場で掲示されるもの**

政治活動のために開催する集会（演説会、講演会、研究会など）の会場内で、その開催中に使用される立札・看板・ポスターの類は、選挙運動にわたらない限り、規格及び枚数に制限はありません。

ただし、選挙運動期間以外に、候補者等が政治活動の一環として、街頭や駅前などで街頭演説やあいさつ行為を行う場合において、候補者等の氏名や氏名が類推されるような事項が表示された文書図画を掲示することはできません。

公職選挙法でいう「文書図画」とは、立札・看板やポスターはもちろんのこと、のぼりや旗、プラカード、たすき、腕章、ジャンパー、ちょうちん、車両のラッピングなども含まれ、すべて規制の対象となります。

また、設置する場所によっては道路交通法や道路法、景観法、屋外広告物条例など、公職選挙法以外の法令の規制を受ける場合があります。



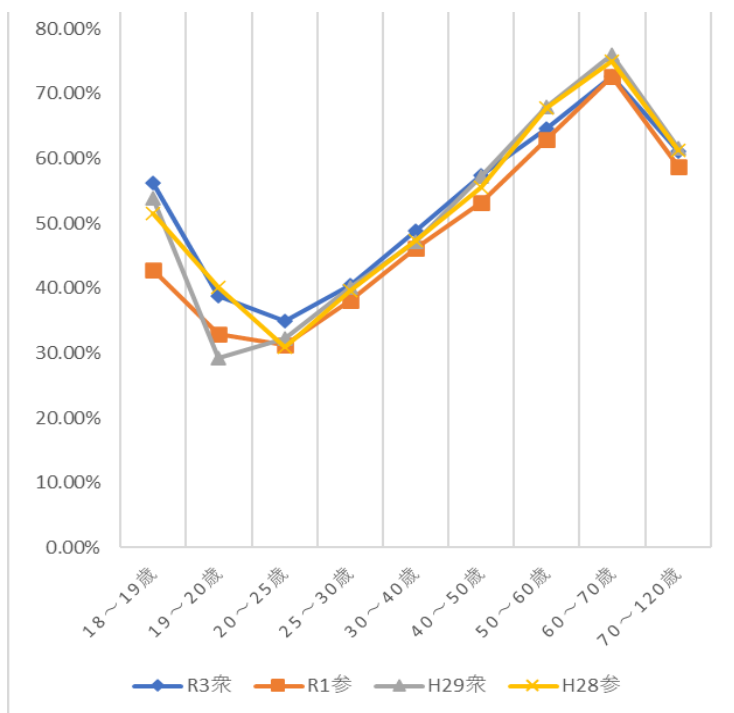
# \*\*\*\*\*2021衆院選を振り返って\*\*\*\*\*

## \*\*\*\*\*盛岡市の投票率は58.40%\*\*\*\*\*

令和3年10月に行われた第49回衆議院議員総選挙。総務省の発表によると、投票率は55.93%で前年平成29年の総選挙より2ポイント余り上回ったものの、戦後3番目に低い投票率だったとされています。

### ◆盛岡市は全国値を上回る投票率

盛岡市の投票率（岩手一区）は58.40%でしたので、全国値（55.93%）を2.47ポイントほど上回る結果となりました。



盛岡市の各投票区（投票所）ごとの投票率は7ページのとおり。なお、この投票率は投票日当日の投票者だけでなく、期日前投票や不在者投票などで投票した数を含んでいます。

年代別の投票率は、年代別の比率を示すラインは大きな変化がなく、年齢層が高くなるほど投票率が高まる傾向が続いています。

### ◆衆院選の年代別投票率と投票者数

盛岡市の年代別投票率は下表のとおりでした。年代別投票率の状況にここ数年、大きな変化はありませんが、少子高齢化により若年層の有権者数は減少しており、投票者のうち40歳未満の投票者が占める割合は19.76%となりました。

| 年齢区分    | 当日有権者数  | 投票者数    | 投票率   |
|---------|---------|---------|-------|
| 18~19歳  | 2,692   | 1,512   | 56.17 |
| 19~20歳  | 2,775   | 1,077   | 38.81 |
| 20~25歳  | 12,983  | 4,545   | 35.01 |
| 25~30歳  | 13,451  | 5,443   | 40.47 |
| 30~40歳  | 31,438  | 15,382  | 48.93 |
| 40~50歳  | 41,135  | 23,608  | 57.39 |
| 50~60歳  | 38,648  | 24,996  | 64.68 |
| 60~70歳  | 37,523  | 27,296  | 72.74 |
| 70~120歳 | 61,683  | 37,655  | 61.05 |
| 合計      | 242,328 | 141,514 | 58.40 |

## 第73回 明るい選挙啓発 ポスターコンクール

中学生の部で、盛岡市立土淵中学校3年の及川結さんの作品が佳作に選ばれました。

盛岡市内の学校からは、中学校5校、高等学校1校から23作品の応募が。市の一次審査で選ばれた15作品が県の二次審査で選考を受けました。

県の二次審査で入賞した作品は県内8会場で巡回展示される予定です。



佳作  
及川 結さん  
(土淵中学校)



# ●衆議院議員総選挙／投票区別投票率

|    | 投票区・投票所           | 有権者   | 投票者   | 投票率   |
|----|-------------------|-------|-------|-------|
| 1  | 盛岡市役所             | 1,387 | 873   | 62.94 |
| 2  | 山岸小学校             | 3,501 | 2,113 | 60.35 |
| 3  | 下小路中学校            | 2,511 | 1,539 | 61.29 |
| 4  | 盛岡市立武道館           | 2,357 | 1,527 | 64.79 |
| 5  | 加賀野地区活動センター       | 5,028 | 3,018 | 60.02 |
| 6  | 大葛地区振興センター        | 85    | 41    | 48.24 |
| 7  | 城南小学校             | 3,698 | 2,289 | 61.90 |
| 8  | 建設研修センター          | 1,095 | 638   | 58.26 |
| 9  | 仁王小学校             | 3,043 | 1,864 | 61.26 |
| 10 | 上田小学校             | 1,793 | 1,130 | 63.02 |
| 11 | 上田中学校             | 2,632 | 1,580 | 60.03 |
| 12 | 米内小学校             | 3,522 | 1,919 | 54.49 |
| 13 | 河北小学校             | 4,123 | 2,404 | 58.31 |
| 14 | 桜城小学校             | 4,825 | 3,055 | 63.32 |
| 15 | 厨川小学校             | 2,489 | 1,467 | 58.94 |
| 16 | 城西中学校             | 5,652 | 3,479 | 61.55 |
| 17 | 土淵地区活動センター        | 3,517 | 2,077 | 59.06 |
| 18 | 北厨川小学校            | 4,115 | 2,178 | 52.93 |
| 19 | 杜陵小学校             | 2,857 | 1,870 | 65.45 |
| 20 | 下橋中学校             | 2,495 | 1,610 | 64.53 |
| 21 | 岩手女子高等学校          | 1,413 | 872   | 61.71 |
| 22 | 大慈寺小学校            | 2,436 | 1,451 | 59.56 |
| 23 | 仙北小学校             | 2,727 | 1,630 | 59.77 |
| 24 | 本宮小学校             | 3,146 | 1,852 | 58.87 |
| 25 | 中野小学校             | 4,123 | 2,290 | 55.54 |
| 26 | 中野地区活動センター        | 5,029 | 2,738 | 54.44 |
| 27 | 厨川中学校             | 2,753 | 1,550 | 56.30 |
| 28 | たたら山公民館           | 900   | 516   | 57.33 |
| 29 | 川目上地域学習センター       | 253   | 110   | 43.48 |
| 30 | 築川地区振興センター        | 55    | 43    | 78.18 |
| 31 | 根田茂地区コミュニティ消防センター | 38    | 19    | 50.00 |
| 32 | 砂子沢生活改善センター       | 76    | 40    | 52.63 |
| 33 | 緑が丘小学校            | 4,510 | 2,740 | 60.75 |
| 34 | 太田小学校             | 1,460 | 838   | 57.40 |
| 35 | 太田地区活動センター        | 1,647 | 983   | 59.68 |
| 36 | 繫小学校              | 691   | 482   | 69.75 |
| 37 | 高松地区保健センター        | 5,923 | 3,654 | 61.69 |
| 38 | 県勤労身体障がい者体育館      | 4,551 | 2,512 | 55.20 |
| 39 | 仙北中学校             | 3,759 | 2,073 | 55.15 |
| 40 | 西青山三丁目公民館         | 4,580 | 2,566 | 56.03 |
| 41 | 銭掛地区振興センター        | 55    | 23    | 41.82 |
| 42 | 厨川地区活動センター        | 3,635 | 2,056 | 56.56 |
| 43 | 城北小学校             | 4,864 | 2,713 | 55.78 |
| 44 | 河南中学校             | 1,664 | 996   | 59.86 |
| 45 | 下太田児童センター         | 3,883 | 2,231 | 57.46 |
| 46 | つつじが丘会館           | 1,121 | 679   | 60.57 |

|    | 投票区・投票所          | 有権者     | 投票者     | 投票率   |
|----|------------------|---------|---------|-------|
| 47 | 山王小学校            | 2,307   | 1,420   | 61.55 |
| 48 | 大新小学校            | 4,646   | 2,611   | 56.20 |
| 49 | 松園小学校            | 3,571   | 2,149   | 60.18 |
| 50 | 向中野小学校           | 7,061   | 4,124   | 58.41 |
| 51 | 大宮中学校            | 2,294   | 1,352   | 58.94 |
| 52 | 松園地区公民館          | 3,934   | 2,587   | 65.76 |
| 53 | みたけ地区活動センター      | 3,861   | 2,126   | 55.06 |
| 54 | 青山地区活動センター       | 3,628   | 1,921   | 52.95 |
| 55 | 中堤町公民館           | 2,107   | 1,229   | 58.33 |
| 56 | 大館町公民館           | 2,225   | 1,220   | 54.83 |
| 57 | 高松小学校            | 4,919   | 3,073   | 62.47 |
| 58 | 黒石野中学校           | 3,193   | 1,878   | 58.82 |
| 59 | 上田児童センター         | 3,735   | 2,116   | 56.65 |
| 60 | 南仙北一丁目公民館        | 4,425   | 2,500   | 56.50 |
| 61 | 山岸地区活動センター       | 3,201   | 2,064   | 64.48 |
| 62 | 見前南小学校           | 4,528   | 2,318   | 51.19 |
| 63 | 見前小学校            | 4,122   | 2,333   | 56.60 |
| 64 | 見前中学校            | 4,484   | 2,555   | 56.98 |
| 65 | 津志田保育園           | 4,023   | 1,926   | 47.87 |
| 66 | 津志田小学校           | 5,908   | 3,181   | 53.84 |
| 67 | 永井小学校            | 4,790   | 2,772   | 57.87 |
| 68 | 飯岡小学校            | 2,927   | 1,735   | 59.28 |
| 69 | 羽場小学校            | 1,232   | 691     | 56.09 |
| 70 | 湯沢地域交流活性化センター    | 2,647   | 1,637   | 61.84 |
| 71 | 上飯岡自治公民館         | 565     | 348     | 61.59 |
| 72 | 都南東小学校           | 1,769   | 986     | 55.74 |
| 73 | 下大ヶ生自治公民館        | 389     | 231     | 59.38 |
| 74 | 手代森小学校           | 4,208   | 2,364   | 56.18 |
| 75 | 北松園小学校           | 5,328   | 3,687   | 69.20 |
| 76 | 好摩体育館            | 2,329   | 1,306   | 56.08 |
| 77 | 好摩東地区コミュニティセンター  | 758     | 446     | 58.84 |
| 78 | 永井地区コミュニティセンター   | 315     | 194     | 61.59 |
| 79 | 巻堀地区コミュニティセンター   | 644     | 333     | 51.71 |
| 80 | 姫神地区振興センター       | 75      | 39      | 52.00 |
| 81 | 玉山総合福祉センター       | 1,798   | 917     | 51.00 |
| 82 | 生出3地区コミュニティセンター  | 349     | 171     | 49.00 |
| 83 | 農研研修センター         | 605     | 287     | 47.44 |
| 84 | 下田川崎地区コミュニティセンター | 489     | 257     | 52.56 |
| 85 | 舟田地区介護予防センター     | 1,193   | 675     | 56.58 |
| 86 | 城内地区コミュニティセンター   | 410     | 259     | 63.17 |
| 87 | 玉山地区公民館          | 614     | 345     | 56.19 |
| 88 | 藪川地区公民館          | 86      | 54      | 62.79 |
| 89 | 町村活性化センター        | 98      | 57      | 58.16 |
| 90 | 本宮地区活動センター       | 4,521   | 2,716   | 60.08 |
|    | 計                | 242,328 | 141,518 | 58.40 |



# ごあいさつ

盛岡市明るい選挙推進協議会  
会長 中村 庄藏



令和3年は衆議院議員選挙が行われ、令和4年は参議院議員選挙があります。

どちらも、我が国の今後数年間の政治や社会の進む方向性を選択する重要な選挙です。より多くの有権者が投票所に足を運び、投票されることを願っています。

新型コロナウイルス感染症の感染者数が波のように上下し、いまだ先の見通せない状況が、2年余りも続いており、本協議会の令和3年度の事業についても大きな影響を受けてきました。

総会は書面表決となり、明るい選挙推進大会も開催を取り止めに。一方「明るい選挙啓発ポスターコンクール」には、今日的状況をとらえた力作が寄せられ、子どもたちの選挙に対する考え方や社会に対する願いを垣間見ることができました。

岩手県明るい選挙推進協議会盛岡支部で開催した研修会では滝沢市と矢巾町の担当者による学校での啓発授業の取組み等についての実践発表に触れることができました。

さて、公益財団法人明るい選挙推進協会が発行している『考える主権者をめざす情報誌 Voters No.63』では「当事者意識と社会参加」について特集されていました。

「民主主義」とは「混ざり合い、他者の意見に耳を傾げることに意義があり、複雑な社会システムである。政治やそこにつながる公共の話し合いの場に、誰もが思いやりを感じる空間を築き上げることができた時はじめて、すべての人が当事者としての自覚をもって集まるようになるのではないかとのこと。小中学生を対象とした調査からは「人の役に立ちたいと思いながら、自分の社会参加によって社会現象を変えることは難しいと感じている」子どもたちが多いことがうかがえました。

学校教育では、模擬投票や対話的な学び、教科、特別活動等に関連させながら指導していくことの大切さを感じました。

各年代を通して多くの国民は、これまでの民主主義のあゆみや選挙制度についての学習から、選挙に対して一定の理解や関心をしっかりと持っていると思います。

社会が成熟し、お互いの意見に耳を傾け、合意形成をしながら、より良い社会の構築を実感できたならば、より一層、当事者意識が高まり、社会参加活動が促されることでしょう。そのことが、投票行動を促す大きな柱になると考えます。

## これ全部 禁止 だよ！～ルールを守って明るい選挙～

### ◆政治家は寄附することが禁止されています

- お祭りやスポーツ大会への寄付や差し入れ
- 行く予定がないイベントのチケット購入や会合の会費支出
- 病気やケガに対するお見舞い
- 入学・卒業祝い、出産祝い、開店祝い、旅行への饞別、バレンタインデーやホワイトデーなどのプレゼント
- 葬式への花輪や供物、政治家が自ら出席しない披露宴への祝儀や葬式への香典

### ◆政治家のあいさつ状や広告には規制があります

- 年賀状、寒中見舞い、喪中による欠礼、クリスマスカードなど時候のあいさつ状は禁止されています（自筆による答礼は除きます）
- 政治家や後援団体による慶弔や激励（母校への激励など）、支援への感謝、災害見舞などの有料広告（名刺広告）を出すことも禁止されています。

